

議案第40号

目黒区立高齢者福祉住宅条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

令和3年9月7日

提出者 目黒区長 青 木 英 二

目黒区立高齢者福祉住宅条例の一部を改正する条例

目黒区立高齢者福祉住宅条例（平成9年11月目黒区条例第56号）の一部  
を次のように改正する。

別表一般高齢者福祉住宅の部目黒区立コーポ三田の項中「世帯用 2」を「  
世帯用 4」に改める。

付 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

（説明） コーポ三田の住戸を増設するため、条例改正の必要を認め、この案  
を提出します。

生活協力員が定年などによりLSAライフサポートアドバイザー

LSAに移行しても区の職員対応きちんとしていくのか？もちろんしていく

夜間対応？：

資料

目黒区立高齢者福祉住宅条例の一部を改正する条例案新旧対照表

( \_\_\_\_\_ は、改正点)

改 正 案				現 行 条 例			
別表（第3条関係）				別表（第3条関係）			
種類	名称	位置	種別	種類	位置	種別	戸数
一般高齢者		(現行に同じ。)			( 省 略 )		
福祉住宅	目黒区立コーポ三田	(現行に同じ。)		目黒区立コーポ三田	( 省 略 )		単身用 1 3 世帯用 4
		(現行に同じ。)			( 省 略 )		
(現行に同じ。)				( 省 略 )			